

事業主様

(この案内書は受講者へも周知してください。)

林業・木材製造業労働災害防止協会広島県支部

刈払機取扱作業安全衛生教育講習会開催のご案内

刈払機を使用する業務に従事する者は、労働省通達(基発第66号.平12.2.16付け)により標記教育を受けるよう示されています。

刈払機による作業は、転倒や刈刃の跳ね返りにより刈刃に接触する災害が発生するなど、刈払機の適切な取扱いが強く求められています。

ついでに、下記により標記講習会を開催しますので労働災害防止の趣旨をご理解いただき、該当者を受講させていただきますようご案内いたします。

記

1. 対象者

刈払機を使用する業務に従事する者

2. 開催日及び会場

開催日	開催地	講習時間	申込締切
4月5日	三次市職業訓練センター (三次工業団地内)	9:00~16:10 (予定)	申込締切は講習会開催日の14日前です。 但し、定員(20名)になり次第締め切ります。 早めにお申し込み下さい
5月23日			
6月27日	別称: 広島北部地域	※受付 8:45~ 昼休憩 50分間	
7月25日	職業訓練センター		
9月19日	三次市東酒屋町 306-69 Tel 0824-62-8500		
10月28日			

中国自動車道三次 I C から
車で約5分

* 駐車場あり



3. 受講料等（1人当たり、税込）

受講料 7,700円（林災防会員は、6,600円）
テキスト代 2,750円（安全な刈払機作業のポイント H30. 4. 改訂初版 第2刷）
*テキストは当日会場で配布します。

4. 修了証

修了者には『刈払機取扱作業安全衛生教育修了証』を交付します。

5. 申込方法

別紙 「申込書」に必要事項を記入のうえ林災防広島県支部へ申し込み下さい。

※電話での申し込みはできません。必ず申込書を FAX か 郵送にて送付して下さい。

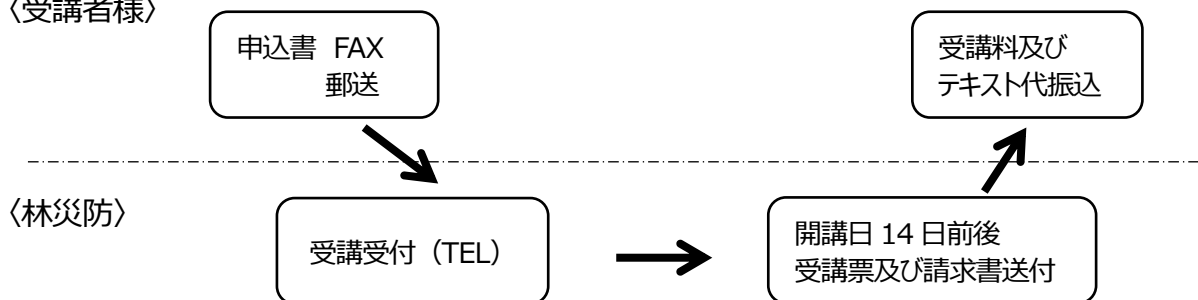
申込書を受理したときは、連絡（TEL） いたします。

定員に達している場合は、受講できませんので、ご了承ください。

（事前に定員の余裕があるかご確認下さい）

【申し込みの流れ】

〈受講者様〉



※受講料等のお振込は受講日前日までをお願いします。

受講料等の返戻はできませんので、欠席しないようにしてください。

6. 注意事項

- ①開講時間に遅れると修了証を交付できません。遅刻しないようにしてください。
- ②当日準備するもの
筆記用具・作業（点検整備）のできる服装・手袋等（ヘルメットは不要）
- ③当支部発行の伐木等の業務（チェーンソー）修了証(カード式)等をお持ちの方は、刈払機修了証と統合しますので、講習会当日にご持参下さい。

【申込先】

◎林災防広島県支部（TEL 082-228-5111・FAX 082-223-5283）
〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館3階
（広島県森林組合連合会内）

刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会 受講申込書

令和 年 月 日

林災防 広島県支部 御中

下記のとおり講習会の申し込みをします。

注1) 氏名(字体等)、生年月日等は本人に確認のうえ正確にご記入下さい。

注2) 個人で申し込みされる場合においても連絡先(電話番号)をご記入下さい。

事業所名				
所在地		〒		
担当者・TEL		TEL		
受講希望日	フリガナ 氏名	生年月日	現住所	
1	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
2	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
3	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
4	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
5	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
6	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
7	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
8	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
9	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL
10	月 日	S・H 年 月 日生	〒	TEL